

歯科材料09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用フレンジ研削器具(70901000)
ML-Cダイヤモンド

【形状・構造及び原理等】

概要 ・本材は、ポーセレン等の形態修正等に用いる。

⑥目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用して
ください。

形状 ・ダイヤモンド：円錐状

【保管方法及び有効期間等】

(軸)の長さ40mm、作業部の長さ18mm)
タイプB：逆円錐状

①水分、腐食性薬剤及びその蒸気の曝露を避けて、外
圧及び汚染を受けないように保管してください。

(軸)の長さ40mm、作業部の長さ3mm)

②本材は、歯科医療有資格者以外が触れないように適
切に保管、管理して下さい。

タイプC：土筆状

(軸)の長さ40mm、作業部の長さ9mm)

タイプD：土筆状(太)

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

(軸)の長さ40mm、作業部の長さ11mm)

製造販売業者：株式会社名城ラボ・マルチ化学研究所

タイプE：弾丸状

☎052-915-1369

(軸)の長さ40mm、作業部の長さ14mm)

原理 ・歯科用ハンドピース等に装着し、回転により
ポーセレン等の形態修正等を行う。

【使用目的又は効果】

本材は、ポーセレン等の形態修正等に用いられる。

【使用方法等】

歯科用駆動装置及びハンドピース又は歯科技工用回転
機器に装着し、回転させ、ソフトタッチで断続的に被
研削物に押し付けて、研磨します。

【使用上の注意】

- ①本材を扱う場合、粉塵による人体の影響を避けるた
め、局所集塵装置又は公的機関が認可した防塵マス
ク等を使用して下さい。
- ②過度の回転数を超えて、使用しないこと。
- ③損傷、変形のあるものは、使用しないこと。
- ④本材は、歯科用研削器材の用途以外は使用しない
こと。
- ⑤本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

歯科材料09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科技工用フレンジ研削器具（70901000）
ML-Cダイヤモンド

【形状・構造及び原理等】

概要 ・本材は、ポーセレン等の形態修正等に用いる。

⑥目の損傷を防ぐために、保護メガネ等を使用して
ください。

形状 ・ダイヤモンド：円錐状

【保管方法及び有効期間等】

（軸の長さ40mm、作業部の長さ18mm）
ダイヤモンド：逆円錐状

①水分、腐食性薬剤及びその蒸気の曝露を避けて、外
圧及び汚染を受けないように保管してください。

（軸の長さ40mm、作業部の長さ3mm）

ダイヤモンド：土筆状

②本材は、歯科医療有資格者以外が触れないように適
切に保管、管理して下さい。

（軸の長さ40mm、作業部の長さ9mm）

ダイヤモンド：土筆状（太）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

（軸の長さ40mm、作業部の長さ11mm）

ダイヤモンド：弾丸状

製造販売業者：株式会社名城ラボ・マルト化学研究所
☎052-915-1369

（軸の長さ40mm、作業部の長さ14mm）

原理 ・歯科用ハンドピース等に装着し、回転により
ポーセレン等の形態修正等を行う。

【使用目的又は効果】

本材は、ポーセレン等の形態修正等に用いられる。

【使用方法等】

歯科用駆動装置及びハンドピース又は歯科技工用回転
機器に装着し、回転させ、ソフトタッチで断続的に被
研削物に押し付けて、研磨します。

【使用上の注意】

- ①本材を扱う場合、粉塵による人体の影響を避けるた
め、局所集塵装置又は公的機関が認可した防塵マス
ク等を使用して下さい。
- ②過度の回転数を超えて、使用しないこと。
- ③損傷、変形のあるものは、使用しないこと。
- ④本材は、歯科用研削器材の用途以外は使用しない
こと。
- ⑤本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。